

『訳註禪苑清規』について

酒井得元

一

禪仏教は印度仏教を換骨奪胎して、中国人が中国の風土の中において生んだ仏教である。通常、我々は禪門とっている。この根本的契機と言うべきものは、いろいろと言われもしようが、長連牀の僧堂を持ち、自給自足の共同の生活形態の叢林を創成したことにあったと言われている。即ち、その叢林の修行集団は厳然たる規矩の確立によって維持運営されていた、その規矩が清規と言われるものである。この清規を根幹として、叢林の宗教的修道生活は形成されたのであった。したがって禪門の完成は、清規の完成であったとも言えることであろう。この叢林の清規は、唐の中葉の百丈懷海禪師（七二〇—八一四）によって、始めて確立されたということは周知のところである。

この百丈禪師の清規は—百丈古清規といわれている—、恐らく禪師の創始ではあるが、達磨大師以来、代を重ねて九代目に至った禪門が、そのころには既に独立した教団形成の段階にまで成長していたと思われる。またこの長い成長の歴史の積み重ねは、その修道の形態にも一応の定着を結実しつつあったことも考えられるのである。かくてこの時に卓越した組織能力の持主であった百丈懷海禪師の出現によって、これまでの歴史的条件を踏まえた、禪門としては劃期的構成の規矩が創立されたと考えられるのである。つまりここで過去九代の歴史の積み重ねを総括して、新しく叢林の修道集団が創始されたと考えべきではなからうか。したがって、この独立修道集団の中核をなすものが、百丈清規（百丈古清規）といわれる規矩であったと言われるのは当然である。故に禪門が存続する限り、百

丈清規はその中核でなければならぬということになる。事実、禪門にあっては、この時以後、時代の変遷にともなって、その形態にどのような変容はあっても、この百丈清規はいつも禪門の本来の面目として尊重され、その精神はそれなりに継承されているという信念は、いつも受け伝えられているのである。

つまり、古清規は、禪門の淵源であったのである。したがって禪門とは、百丈古清規の精神を継承するということを、信条とした修道教団であったとも言えるであろう。事実、禪門は時代の変遷によって、甚しく変容をした、然し、その根底には、いつも古清規の流は生き続けているのである。

二

かく禪門の根幹として、その精神がいつも受け継がれている百丈古清規は、事実上、はやくも北宋時代（九六〇—一一二〇）には散逸したと言われている。散逸したということとは、その時代の叢林には、その規矩が用いられていなかったということではなからうか。つまり、時代の変遷によって、古清規時代通りの規矩の維持が困難になって、時代相応の叢林となっていたと考えられるのである。そ

して叢林の時勢への安易な妥協振りには、識者の目には、見るに堪えざる墮落として映じたことであろう。「叢林蔓衍し、うたたた堪えざることを見る」とは、禪苑清規の序にある長蘆宗蹟の言葉ではあるが、当時の状況を物語っていると思われるのである。

百丈古清規の文献そのものの散逸については、我々は今日において、それに關係した資料に接することが出来る。それによれば、古清規の文献は北宋時代にも存在していたように思われる。全々存在していないというならば宗蹟その人も、古清規の崇寧版とも言うべき禪苑清規は撰作出来なかつたであろう。また我々は、「瀋山靈祐禪師語録」「鎮州臨濟慧照禪師語録」、及び「大宋史略」、楊億の「百丈清規序」(景德伝灯録百丈章の禪門規式と同じ)等によって、百丈古清規の片鱗を窺うことが出来る。これというのは、皆な後人の古清規に対する憧れのいたすところであろう。この憧れが、時代の變遷に押流されながらも、古清規の精神も生かそうとする努力となり、新しい清規を生んだのである。かくて成立したものを挙げれば「禪苑清規」(一一〇三)を始めとして、「入衆日用清規」(一一〇九)、「入衆須知」(一一一六三)「叢林校定清規

總要」(一二七四)「禪林備用清規」(一一三一)「幻住庵清規」(一一三一七)「勅修百丈清規」(一一三三八)等である。これら続出した清規の中で禪苑清規は、清規続出に先鞭をつけた第一号ではあるけれども、これは単なる第一号に止まるものではなく、古清規の崇寧版(北宋崇寧二年)とも言うべきものであって、後続清規の基準となつていくことで、この清規の成立は禪門にとって非常に意義のあることであつた。

三

この禪苑清規は北宋の徽宗崇寧二年、長蘆宗蹟が百丈古清規が散逸し、「叢林蔓衍しうた堪えざるを見る」といった、墮落したというべきか、善意に解して時流への余りの妥協振りに慨嘆して、百丈懷海禪師の古意を發揮しようとして、即ち百丈清規の崇寧版を制立しようとしたものであつた。ここで我々が素朴な疑問を投げかけて見るならば、散逸してあるとするならば、宗蹟その人は如何にして古清規の古意を知り得たであろうかという点である。つまり散逸して全く文献がなく、ただ禪門の伝統的理念としてのみ伝わっており、それと現実の叢林の状況との間にあまり

にも断層があり過ぎ、このままでは到底救済されないことを憂えて、憤起して禪苑清規の制定をなしたとげたのであろうか。即ち今日、我々が知り得る程度の、古清規の片鱗のみが、当時に残存しておいたのであろうか。古清規について、いつ頃まで残存していたかについていろいろの伝説がある。咸淳年間(一二六五—一二七四)に古清規の刊行の企図があつたことを、勅修百丈清規卷末附録の一山禪師の書には記述されている。これによれば、雲層自閑と晦元熙と一山了万の三人の間で古清規刊行の運動があつた、然しそれは実現しなかつたとある。このうちの一人晦元熙はその当時の百丈山の住持であつたといわれている。この刊行の企図は元熙が寺中に古清規が存在していたから発願したということであつた。遂にこれは実現出来なかつたが、彼はこの念願を棄てず、その後六十年延祐元年(一一三二—一一三三)に、

惟れ死に後るる者、為めに悽断して已まず、古規を將て刊正して一代の典章を立てんと欲す。今誰か心を同じうせん。延祐元年十二月初十日、東晒に雪齊る。南屏の小弟元熙書す。

の一文を残して、この間の消息を伝えてい

る。

したがって延祐元年（一三一四）の頃、即ち百丈禪師（八一四寂）の寂後五百年頃の百丈山に存続していたと思われるものが、果して百丈古清規の真本であったということが、断定出来るであろうか、それを断定することは出来ない。然もその後僅か二十年、時の百丈山住持東陽德輝が勅命によって勅修百丈清規を撰するにあたって、山内に古規の原本を探ねたのは、元の元統三年（一三三五）の秋のことであったが、その時は遂に発見出来なかつたといわれている。このへんに、なんとなく先述の延祐元年に、果して真本が存続していたものであろうかと、疑念も残らないわけにはいかないのである。

もしも延祐元年頃まで、百丈古清規が存続していたとするならば、二百年前の長廬宗蹟は禅苑清規の編集にあたって、真本を實際に見ていたとしてもよいであろう。然し宗蹟の時代の叢林は、百丈寂後二百八十九年の時代を経過しており、変遷限りない社会事情により出世間的叢林といえどもその形態にも変化しないわけにはいかないであろう。当然、その時代の社会状況に順応した叢林であつたと思われるのである。つまり百丈古清規時代

そのままのものではなく、非常に変貌したものととなつていたことが想像される。あるいは百丈時代のものとは全々異つた形態になつていたかも知れない。

ああ少林の消息すでに、これ肉を剝つて瘡をなす。百丈規繩、新条の特地なりと謂つべし。しかるを況んや叢林蔓衍にして、うたた堪えざることを見る。しかのみならず、法令滋く彰れて事さらに多し。

これは禅苑清規の序文の中の一節ではあるが、当時の達磨大師の宗門、結局、叢林のあり方が百丈清規の理念とは、余りの断層があつたことを物語っているのではあるまいか。万身創痕と言つたように、変貌した叢林の形態に對して、これを一日も放置することの出来ないというような急迫した息遣ひが感ぜられるのである。同時に百丈古清規時代とは全く異つた叢林形態の内容的な複雑さ、煩雑さは、益々その度を増しつつある状態に對する嘆息も感ぜられるのである。つまり、このままでは達磨大師を開祖とする禅門が、禅門ではなくなつてしまふといつた有様で、百丈古清規はすっかり忘却の彼方のものとなつていたのではあるまいか。この序文には、百丈古清規が散逸して存在していないことは述べ

ていない。ただ叢林の蔓衍を憂えて、「保社を莊嚴し法幢を建立すること」、即ち叢林の建直しを發起したのであつた。したがって宗蹟は百丈古清規を見ていると考えてもよいではなからうか。見ているが故に古清規をその時代に生かすために、禅苑清規を新規に編集したと考えられるのである。

四

かくて完成された禅苑清規は、北宋の最盛期を迎えようとしている叢林の根本規範となつたのである。即ちこれは百丈清規の崇寧版とも言ふべきものであり、時代の變遷に取り残されたであろう古清規は、理念としての清規、幻としての存在となつてしまつたために、後世において真本らしきものが発見されても、つい刊行されなかつたというよりは、必要が感ぜられなかつたのではあるまいか。とにかく時代變遷の洗礼を受けて、それによく順応して禅門を存続させる原点となつたものは、禅苑清規であつたことは否定出来ない。かように重要な典籍である禅苑清規が、これまでにあまり研究されているとは思われない。また一般的にも読まれているとは思われない。然も今日我々が禅苑清規のテキ

ストを入手しようとすれば、曹洞宗全書清規部の附録や、続藏経に収められている「重雕補註禅苑清規」による外にはない。これらの原本なっている宝永版本とか寛政版本などというものは入手は殆んど絶望に近い。このようなどころを見てもこの清規がそれ程には研究されなかったからであろう。故にこの書についての冠註本は勿論、註釈書というものはない。これ程に重要な禅籍が、このような有様であることは不思議なことと言わなければならぬ。

今更、言うまでもないことではあるが、禅門にあっては原流とも言うべき百丈古清規の追求が、当然なされなければならぬ。その手掛りはこの禅苑清規より外にはない筈である。百丈大清規が明かにされるということは、禅門の本来面目を明確にすることであって見れば、我々はそれを通行するにはどうしたらよいか、今日、その道を開いてくれるものは禅苑清規しかあり得ないのである。

最近、本学の鏡島元隆先生を中心として佐藤達玄・小坂機融先生が協力したグループが、昭和三十九年以来七ヶ年間の歳月を費して、この先人未踏のジャンルにも等しいこの清規を徹底的に洗浚して解明してくれた、

この研究成果が訳註禅苑清規一巻の刊行であった。この成果は禅門にあって、当然これまでにやっていなければならぬのに出来なかったことであつた。これまで先人が何故にこの仕事をしておいてくれなかったのか、その答は明確で、それは極めて不可能に近い程の困難であつたからである。然し不可能であるからというので、禅門の学究が手を拱ぬくことは許されない。この重要な研究を敢て見事にやり遂げてくれた三先生方に万腔の感謝を捧げたい。

禅苑清規がこれまで何故に読まれもしなければあまり研究もされていなかったのであろうか。つまり、それにはいろいろな隘路があつたことは確かである。これは語録類とは全く用語が異つていふことである。語録の用語は抽象的であり、観念的であるので、生活条件を異にするものにも通ずるけれども、清規は具体的なものばかりで、現在には全く存在しない想像も出来ないような器物、或は生活事象で占められている。これをどう解決するか、どう理解するか、この難問が満ち満ちている。この為めには、当時の中国民族の生活文化史の研究や、社会政治経済史などの研究の助力を仰がなければならぬ。このような困

難を伴なっている研究であるから到底独力で出来ることではない。したがってどうしてもグループ研究を俟たなければ成果を期することは不可能である。

このように内容的な煩雑な事象の困難のみではなく、この清規そのものの書誌学的解明が、これまで行われていないということである。したがって一体どういうように取組んだらよいか、先づ専攻の方針を決めるのも容易なことではなかつたらうと推察される。しかし、訳註禅苑清規を手にして一驚することには、これらの困難を一つ一つ解決して見せてくれた着実さには、無条件に脱帽しないわけには行かない。これによって我々はこれまでに、酷しく峻拒され続けられた禅苑清規に、容易に親しむことが出来たことは有難いことである。

五

巻頭の鏡島先生の解説は懇切を極めている。これによって禅苑清規の意義が解明され、勅修清規に至るまでの清規の変遷が述べられ、また同時に禅林の変遷が示され、北宋の最盛期の禅林のあり方が具体的に解明されている。この解説の中で、書誌学的解明が試

みられていることは有難いことである。そして特に注目したいことは、高麗版禅苑清規が加えられたことであった。これは全く劃期的なことであった。戦前、大屋徳城氏によって発見されたものが、偶然にも小坂先生が入手され、従来の禅苑清規とは全く系統を異にするものが存在していたことが明確にされ、対校されたことである。

従来の流布本は虞翻再刻による南宋嘉泰二年（一一〇二）の重雕補註禅苑清規を原流としたものであった。然るに高麗版本は北宋政和元年（一一一一）の崇寧二年版本による重雕版本を底本とした南宋宝祐二年（一二五四）の重雕本といわれているものである。したがって禅苑清規の最も古い形であることを、現実に明確にしたものであるところに意義がある。この新旧二系統の対校によって新本即ち南宋嘉泰本には、内容的に増加が見られるということである。我々は特に坐禅儀の増加に注目するものである。永平高祖が普勸坐禅儀撰述由来記の中に

禅苑清規に會て坐禅儀あり、百丈の古意に順ずと雖も、少しく贖師の新条を添う。所以に、略、多端の錯あり、広く昧没の失あり。言外の領覽を知らず。何人か達せざら

ん。今すなわち見聞の真訣を拾い心表の稟受に代えんのみ。

とあるは、この坐禅儀に対する不信の吐露である。我々は高麗版にこの坐禅儀が存在しないところから、永平高祖の見られたものは新本の坐禅儀の編集されたものであったということがわかる。同時にこの坐禅儀が果して、宗蹟の撰述であったであろうかどうかという問題となつて来るのである。ここで鏡島先生は嘉泰二年以前に渡宋した栄西禅師の見られたであろう清規を推理して、坐禅儀の問題の解答を引出そうとつとめて、綿密な考証をして披露されている。これはこれからの研究者に対してよい課題を与えられたものであると解してよいであろう。

この禅苑清規の解明によって、禅門の初期には（古清規時代）仏殿が存在しないで、法堂が中心であった、それが後世には仏殿が誕生しその中心となるように、変遷のあったことを我々は知らせて貰った。そして特に驚異であったことは、七堂伽藍の定形型が日本禅林に限ることであつて、中国にはこの定式は存在しなかつたということである。なお禅苑清規では仏殿より経蔵と看経堂から成る蔵殿が重要な位置を占めて、禅苑清規が法堂中

心の古代型から仏殿中心の中世型への過渡的なものであったことを明かにされている。

人事の問題について興味あることは、禅苑清規にあっては知事頭首の叢林の役職の任命権が住持にあって、三度大衆の賛否を問ひその上で任命することとなっている。かくて任命された役職者は任期一年で、任期終了後は一般大衆に一如して修行をすることになっていた。「叢林の設け、これを要するに衆僧がためなり」（禅苑清規亀鏡文）とあって、すべてが大衆本位に編成されていた。即ち換言すればこの清規は徹底的に修道本位のものであった。その意味において、百丈古清規の精神を受継ぐものであると言われている。百丈古清規を受継ぐ禅苑清規は自給自足の叢林から、時代の交遷にしたがつて檀信徒依存経済への変容によって、清規の運営などの内容において、変革を余儀なくさせられている状況の中にあつて、よく百丈古清規の精神を受継いで、後来の諸清規の基準となつたのである。このような内容について更に突っこんで、訳註本によって学ばれることを切望する。

この清規は現存する最古の清規であり、たしかに百丈古清規の崇寧版であつたのである。永平清規、瑩山清規はこの清規を源泉と

して出来たものであると言える。だから永平清規にあつては、知事清規などにおいて、禅苑清規そのままが採用されている。したがつて禅苑清規はこれら諸清規の源泉であつても、勅修百丈清規の「証義記」「雲桃鈔」などのような註解が全く存在しないので、全く取り付く島もなかったが、今ここに、我々は好箇の註解書が与えられたことは、無上の法幸、時の幸といわなければならぬ。この書を見て、二三疑問がないわけではない。然しこれらの答を得ようとすることは、ここに開かれた門の中に入って、研究者自身が更に突込んで答を得るといふことが今後の使命というものである。